

平成22年9月宮崎県定例県議会

平成21年度決算  
特別委員会会議録

平成22年9月29日  
決算特別委員会設置

平成22年10月7日  
主査報告

場 所 本会議場  
第4委員会室

平成22年 9 月 29 日（水曜日）

午後 5 時 13 分開会

会議に付託された議案等

- 議案第24号 平成21年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について
- 議案第25号 平成21年度宮崎県電気事業会計  
決算の認定について
- 議案第26号 平成21年度宮崎県工業用水道事  
業会計決算の認定について
- 議案第27号 平成21年度宮崎県地域振興事業  
会計決算の認定について
- 議案第28号 平成21年度宮崎県立病院事業会  
計決算の認定について

本日の協議事項

- (1) 委員長互選
- (2) 副委員長互選
- (3) 日程の決定
- (4) 分科会の設置
- (5) 主査、副主査の選任
- (6) 審査日程及び審査方針について

出席委員（38名）

委員長 蓬原正三  
副委員長 押川修一郎  
委員 西村賢  
委員 冨師博規  
委員 武井俊輔  
委員 岩下斌彦  
委員 山下博三  
委員 黒木正一  
委員 松村悟郎  
委員 高橋透

委員	田口雄二
委員	松田勝則
委員	中野廣明
委員	十屋幸平
委員	外山衛
委員	宮原義久
委員	河野安幸
委員	前屋敷恵美
委員	河野哲也
委員	太田清海
委員	満行潤一
委員	水間篤典
委員	濱砂守
委員	星原透
委員	中野一則
委員	横田照夫
委員	新見昌安
委員	長友安弘
委員	鳥飼謙二
委員	権藤梅義
委員	徳重忠夫
委員	坂口博美
委員	萩原耕三
委員	黒木覚市
委員	緒嶋雅晃
委員	米良政美
委員	外山三博
委員	福田作弥
欠席委員（1名）	
委員	外山良治
委員外議員（なし）	
<hr/>	
事務局職員出席者	
事務局長	日高勝弘
事務局次長	岡崎吉博

総務課長	渡邊靖之
議事課長	武田宗仁
政策調査課長	日高正憲
議事課長補佐	中原光晴
議事課常任委員会 担当主幹	阿萬慎治

---

## ◎ 開 会

○外山三博座長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

---

## ◎ 委員長互選

○外山三博座長 委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行いたいと思います。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博座長 御異議はありませんので、そのように決定をいたします。

それでは、私から指名したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博座長 御異議ありませんので、蓬原正三委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博座長 御異議ありませんので、蓬原正三委員が委員長に選任されました。

御承諾をお願いします。

以上で座長の役は終わりました。御協力ありがとうございました。（拍手）

---

## ◎ 副委員長互選

○蓬原委員長 ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

お待ちの方も多いようでございますので、急いでまいりたいと存じます。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 御異議ありませんので、押川修一郎委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 御異議ありませんので、押川修一郎委員が副委員長に選任されました。御承諾願います。（拍手）

副委員長席に御着席ください。

---

## ◎ 日程の決定

○蓬原委員長 本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

## ◎ 分科会の設置

○蓬原委員長 次に、決算審査を円滑かつ能率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

---

## ◎ 主査、副主査の選任

○蓬原委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

御承諾願います。

---

## ◎ 審査日程及び審査方針について

○蓬原委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししております。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成21年度決算審査方針(案)」としてまとめております。

まず1基本方針であります。予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い、適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する。

次に、2重点審査事項として、(1)から(7)までの事項を上げております。

このことについて、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見等もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 御異議ありませんので、そのように取り運ぶことといたします。

ほかに御意見等ございませんか。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 なければ、以上で審議を終了いたします。

次の日程は、明日30日からの分科会でありませぬ。

また、次の委員会は10月7日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後、本会議終了後、主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集願います。

これにて、本日の委員会を終了いたします。

午後5時19分散会

平成22年10月7日（木曜日）

---

午後1時再開

---

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
  - (2) 分科会主査報告
  - (3) 採決
- 

出席委員（39名）

委員長	蓬原正三
副委員長	押川修一郎
委員	西村賢
委員	凶師博規
委員	武井俊輔
委員	岩下斌彦
委員	山下博三
委員	黒木正一
委員	松村悟郎
委員	高橋透
委員	外山良治
委員	田口雄二
委員	松田勝則
委員	中野廣明
委員	十屋幸平
委員	外山衛
委員	宮原義久
委員	河野安幸
委員	前屋敷恵美
委員	河野哲也
委員	太田清海
委員	満行潤一
委員	水間篤典
委員	濱砂守
委員	星原透

委員	中野一則
委員	横田照夫
委員	新見昌安
委員	長友安弘
委員	鳥飼謙二
委員	権藤梅義
委員	徳重忠夫
委員	坂口博美
委員	萩原耕三
委員	黒木覚市
委員	緒嶋雅晃
委員	米良政美
委員	外山三博
委員	福田作弥

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

事務局職員出席者

事務局長	日高勝弘
事務局次長	岡崎吉博
総務課長	渡邊靖之
議事課長	武田宗仁
政策調査課長	日高正憲
議事課長補佐	中原光晴
議事課常任委員会 担当主幹	阿萬慎治

---

### ◎ 日程の決定

○蓬原委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、分科会審査まことに御苦勞さまでございました。

本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

### ◎ 分科会主査報告

○蓬原委員長 それでは、分科会主査報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、押川修一郎主査から報告をお願いします。

○押川主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成21年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

平成21年度の一般会計の決算規模は、歳入が6,134億5,154万1,000円、歳出が6,062億5,091万1,000円で、前年度決算額と比べ、歳入、歳出とも6.1%の増となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は72億63万円であり、このうち翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は20億2,887万1,000円の黒字となっております。

また、平成21年度の県債発行額は890億円余であり、平成21年度末の県債残高は3年ぶりに前年度を上回り、9,226億円余となっております。

このうち、臨時財政対策債の平成21年度末残高は2,233億円余となっております。

このことについて、委員より、「臨時財政対策債の償還金については、将来においても確実に交付税措置されるのか」との質疑があり、当局より、「全額を後年度、地方交付税の基準財

政需要額に算定することが地方財政法等に明記されており、少なくとも既に発行している臨時財政対策債については、全額交付税措置されるのが原則である。将来において、さかのぼって交付税措置が廃止されるようなことがあってはならないものとする」との答弁がありました。

当局におかれましては、本県財政が将来においても持続的に健全性が保たれるよう自主財源の一層の確保に努めるなど、財政改革の着実な実行に取り組まれるよう要望いたします。

次に、情報システムの経費節減についてであります。

このことについて、委員より、「システム委託料等については、開発した業者と毎年、随意契約となり競争性が働かず、ランニングコストが非常に高くなっていることはないか」との質疑があり、当局より、「平成17年度より任期付きの専門職員を任用し、調達時における開発費や運用費の精査を行ったところであり、5年間で25億円のコストを削減している。さらに平成21年度より、自治体クラウド開発実証事業に参加し、競争性が発揮される仕組みづくり等の実証に取り組んでいる」との答弁がありました。

当局におかれましては、今後も情報システムに関する契約について、競争性の確保を図り、運用コストの削減に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、中山間地域活性化対策についてであります。

このことについて複数の委員より、「いきいき集落」に対する支援や中山間地域の雇用創出支援などの事業に取り組んでいるが、ちょっとした支援で、住民に前向きな意識の変化がある。瞬間的な支援で終わらないよう、長期的なスパンで取り組んでほしい」との要望がありま

した。

次に、市町村合併後の検証についてであります。

このことについて、委員より、「市町村合併後の検証を行ったか」との質疑があり、当局より、「本年3月に効果と課題について検証をした結果、合併の効果として行財政基盤の強化が図られたことなどが挙げられ、課題としては、住民の不安や懸念の解消に努める必要があることなどが挙げられている」との答弁がありました。

当局におかれましては、今後も市町村合併後の検証について継続していただくよう要望いたします。

次に、消防非常備町村の常備化についてであります。

このことについて複数の委員より、「県内7つある消防非常備町村について、常備化のための助成を行っているが、今後も常備化に向けた取り組みを促進してほしい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○蓬原委員長** 次は、厚生分科会、中野廣明主査の報告をお願いします。

**○中野廣明主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成21年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致によりこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点につきまして申し上げます。

まず、老人福祉施設整備等についてでありま

す。

このことについて、委員より、「老朽化した特別養護老人ホームの改築等を支援したことで、高齢者福祉施設の整備が図られたとのことであるが、いまだ3,150名の特別養護老人ホーム入所待機者が存在する。このような待機者に対してどのような対応をしていくのか」との質疑があり、当局より、「特別養護老人ホームのショートステイ床を定床化するなどの対応をしている」との答弁がありました。

また別の委員より、「今後、施設をどのように配置していけばいいかを検討する際の資料とするためにも、養護老人ホームや軽費老人ホームの入所待機者数についても早急に調査を行っていただきたい」との要望がありました。

次に、主要施策の成果に関する報告についてであります。

このことについて委員より、「決算審査における成果の報告のあり方について、目標に対する成果がより具体的にわかるように、その説明や記載の仕方について検討をしていただきたい」との要望がありました。

次に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成21年度の収支状況は、事業収益が254億7,480万1,000円、事業費用が266億350万6,000円で、差し引き11億2,870万5,000円の赤字となり、費用面では中期経営計画の目標を達成したものの、前年度に比べ、赤字額は2億5,992万4,000円の増加となっております。

これは、計画策定時には想定していなかった全国的な医師不足の影響を受け、一部の診療科が休診となったこと等から収益が大きく落ち込んだことによるものであります。

このことについて、委員より、「経営改善に

ついて、経費の節減等で一定の成果は出ているが、今後どのような取り組みを行っていくのか」との質疑があり、当局より、「長期的に見ると、医師確保が収益の確保にもつながっていくと考えられるため、医療スタッフの確保のために待遇改善、環境改善に取り組んだ。引き続き、さまざまな視点から経費節減に努めるとともに、診療体制の充実を図ることによって、収益を上げていきたい」との答弁がありました。これに対して委員より、「今後も、経営改善に取り組むことは重要であるが、病院事業は人命にかかわっているということを念頭に置きながら、今後の病院経営を進めていただきたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○蓬原委員長** 次は、商工建設分科会、水間篤典主査の報告をお願いします。

**○水間主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成21年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、宮崎フリーウェイ工業団地の企業誘致促進についてであります。

このことについて委員より、「土地開発公社に対する県の貸し付けは、立地に柔軟に対応することなどを考慮して、短期と長期でなされており、会計上適正な処理がされているようである。今後、県有地として管理することとなるが、雇用の拡大及び地域産業の活性化につながるよう、企業誘致活動の推進に努めていただきたい

い」との要望がありました。

次に、コンベンション等開催支援についてであります。

このことについて、委員より、「今後は、開催支援はもちろん、いかに誘致するかによって宮崎は活性化していくと思う。コンベンション誘致の推進についてどのように考えているか」との質疑があり、当局より、「個別の企業訪問やセールスのできる場を訪問し、プレゼンテーションを行う等、より効果的な誘致活動に努めてまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「シーガイアのコンベンションセンターは宮崎の大きな財産である。今後も観光宮崎の再生に向けて、さらなる開催支援や誘致活動の取り組みをしていただくようお願いしたい」との要望がありました。

次に、公共工事の品質確保強化についてであります。

このことについて、委員より、「発注者と受注者との関係において、受注者からの技術提案がしやすいよう、十分なコミュニケーションが図られているのか」との質疑があり、当局より、「契約後、両者が工事の施工計画等について十分協議し、お互いに工事内容を把握した上で工事着手することとしている」と答弁がありました。

これに対して委員より、「発注者と受注者において、工事着手前に、十分な意見交換を行えるよう、また、コミュニケーションが図られるような環境づくりをお願いしたい」との要望がありました。

次に、県土整備部の監査における指摘事項についてであります。

このことについて、「報告を見る限りでは、軽微な事務に関する事項が多いようである。今



後も引き続き、職員の指導を徹底するとともに、職員の意識改革並びに業務の改善等を図りながら、指摘事項をなくす努力をしていただきたい」との要望をしたところであります。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○蓬原委員長** 次は、環境農林水産分科会、十屋幸平主査の報告をお願いいたします。

**○十屋主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成21年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、林業の担い手確保と育成についてであります。

このことについて委員より、「林業への新規参入を促進するための就業相談や体験研修等の事業に取り組んでいるところではあるが、林業・木材産業を支える戦力としての担い手を養成するために、切れ目のない持続的な取り組みを進めていただきたい」との要望がありました。

次に、県産材を活用した家づくりへの支援についてであります。

このことについて委員より、「住宅産業はすそ野が広いことから、本県産の杉を住宅に使いたいという県民のニーズに的確に対応できる取り組みを推進してほしい」との要望がありました。

これに対して当局より、「住宅投資は山側も含めて大きな経済波及効果があるので、引き続き、本県の充実した森林資源を活用した家づくりの提案を行うなど、県産材の需要拡大に努め

てまいりたい」との答弁がありました。

次に、「みやぎきブランド」の向上に向けた取り組みについてであります。

このことについて委員より、「みやぎきフェア等による農産物のPRや販売促進等の取り組みに当たっては、量販店との取引拡大や加工用・業務用野菜の契約取引の拡大等の具体的な目標を立て、さらに、その成果についてはしっかりと検証を行ってほしい」との要望がありました。

次に、農業用廃プラスチックの適正処理推進についてであります。

このことについて委員より、「デポジット制度による回収率が伸び悩んでいるところであるが、農家の意識を高めるなどして、適正処理についてなお一層努力してほしい」との要望がありました。

また、別の委員より、「メーカーの出荷時点で排出時の運搬・処理経費を販売価格に上乗せできるような取り組みはできないのか」との質疑があり、当局より、「デポジット制度を導入しているのは本県のみであるが、制度導入時よりも環境意識が高まっていることから、今後、国、関係機関とも協議して、メーカー側に働きかけてまいりたい」との答弁がありました。

次に、生活排水対策についてであります。

このことについて委員より、「環境森林部においては合併処理浄化槽、農政水産部においては農業集落排水施設等の整備が推進されているところであるが、地域の実情を考慮しながら、効率的・経済的な手法で生活排水処理率の向上に努めてほしい」との要望がありました。

次に、鳥獣被害対策についてであります。

このことについて委員より、「地域住民からは依然として、シカや野生猿による農林作物の

被害が深刻であるとの相談が寄せられている。環境森林部、農政水産部が連携し、捕獲活動の強力な推進や効果的な被害防止技術の確立など、より一層の鳥獣被害対策に取り組んでほしい」との要望がありました。

最後に、農林水産業の振興についてであります。

このことについて委員より、「本県の農林水産業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いている。どのようにすれば県民の暮らしが豊かになるのか、予算の執行率にとらわれるのではなく、選択と集中の視点に立って、将来を見据えた事業の推進をお願いしたい」との要望がありました。

当分科会としましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○蓬原委員長** 次は、文教警察企業分科会、満行潤一主査の報告をお願いします。

**○満行主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成21年度宮崎県歳入歳出決算、宮崎県電気事業会計、宮崎県工業用水道事業会計、及び宮崎県地域振興事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、学校教室における空調設備の整備についてであります。

委員より、「ことしの夏は例年と比べて猛暑日が多く暑さが続いたが、教室における空調設備の整備はどのような状況になっているか」との質疑があり、当局より、「特別支援学校ではほぼ整備がなされているが、他のほとんどの学

校では公費による整備はしておらず、普通科を設置している県立高等学校においてはP T Aの負担で設置しているところが多い状況となっている」との答弁がありました。このことについて委員より、「気象条件等が変化して、近年の夏は以前と比べようもないほど猛暑日が多く、夏休み期間中に講習や補習などが行われる機会もふえていることから、公費による学校教室の空調設備の整備について検討してもらいたい」との要望がありました。

次に、信号機の設置についてであります。

複数の委員より、信号機の新設や更新の必要がある箇所数や整備の状況について質疑があり、当局より、「信号機新設の要望は約440カ所あり、そのうち緊急に設置する必要がある箇所は90カ所となっている。また、信号機の耐用年数は約15年となっており、県内に設置されている2,280基の信号機について、順次、更新を行っている」との答弁がありました。

当分科会といたしましては、事故の発生件数や交通量、通学路の指定、地域住民の要望等を踏まえて、緊急性、必要性の高い箇所から計画的に信号機の新設を進めるとともに、特に緊急性の高い90カ所については、早急に整備を行い、歩行者や自転車利用者等の安全で安心な交通環境を一層確保するよう要望するものであります。

次に、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成21年度の事業収益は47億9,019万円、事業費用は42億2,622万2,000円で、当年度純利益は5億6,396万8,000円であります。供給電力量の目標達成率は、平成21年度のダム地点の年間雨量が、統計をとり始めた昭和37年度以降最も少なかったことにより67.1%となっており、また、電力料金収入の目標達成率も96.2%となっ

ております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成21年度の事業収益は3億4,203万1,000円、事業費用は2億6,856万5,000円で、当年度純利益は7,346万6,000円であります。なお、給水量の目標達成率は118.5%となっております。

最後に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成21年度の事業収益は2,669万3,000円、事業費用は2,139万円で、当年度純利益は530万3,000円であります。なお、施設利用者数の目標達成率は108.8%となっております。

これら公営企業会計の審査の中で、委員より、「電気事業については、今後も、経営基盤の一層の強化を図るとともに、経費縮減や事業の効率的な運営などの経営努力により、安定的な事業運営が行えるように努めてもらいたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○蓬原委員長** 以上で、各分科会の主査報告は終わりました。

分科会主査の報告は、すべての分科会で「認定」であります。それでは、各分科会主査の報告について、質疑をいただいた上で、当委員会として、決算議案の認定、不認定をお諮りしたいと思います。

ただいまの各分科会主査の報告に対する質疑はありませんか。

**○権藤委員** 1ページの(2)③のところの「市町村合併後の検証について、継続して行うこと」という要約がしてありますけれども、先程の主査報告を聞きますと、「市町村合併後の

課題や成果の検証について」としたほうが、より正確を期すのではないか。あるいは、これはまた、皆さん方の御判断に委ねるところであります。その後、「本来市町村みずからが行うべきものであるが、県も継続して行うこと」ということを入れてはどうかという提案であります。

以上であります。

**○蓬原委員長** 質疑ではございませんで提言でございますが、主査、何か御意見ございますか。

**○押川主査** ありがとうございます。検討させていただきます。そのような方向の中でやるものにおいてはやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

**○蓬原委員長** ほかに……。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

## ◎ 採 決

**○蓬原委員長** 質疑もないようですので、それでは、議案第24号から第28号までの採決を行います。

採決につきましては、議案ごとに行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

**○蓬原委員長** それでは、一括という声が出ました。ただ議案第24号については主査報告のとおり認定ではあります。賛成多数ということでございましたので、24号だけをお諮りして、後25、26、27、28を一括でお諮りしたいというふうに思っております。

それではお諮りします。

まず、議案第24号について、主査報告のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○蓬原委員長** 挙手多数。よって、議案第24号については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号、第26号、第27号、第28号について、一括してお諮りいたします。議案第25号、第26号、第27号、第28号について、主査報告のとおり認定すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〔「全員」と呼ぶ者あり〕

**○蓬原委員長** 全員であります。

よって、議案25号から第28号までにつきましては、認定すべきものと決定をいたしました。

次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。12日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子をお手元の資料のとおり取りまとめしております。

委員長報告については、この骨子をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いについては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○蓬原委員長** 御異議ございませんので、そのように取り計らいます。

なお、各分科会主査の報告については、本会議の会議録へ登載をお願いしたいと思いますので、御了承願います。

---

## ◎ 閉 会

**○蓬原委員長** それでは、以上で委員会を終了いたします。御苦労さまでした。